

9月10日は「下水道の日」



下水道が整備されると、私たちが日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水管に流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして、再び河川などに戻されるか、私たちに役立つ水となります。

また、河川、湖、海などの公共水域をきれいにする水質保全の役割を担つており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

下水道は次のことを守り正しく使いましょう。

- ①ごみや廃油は流さない
- ②危険物や化学薬品などは流さない
- ③水洗トイレには溶ける紙を使う
- ④雨水は流さない
- ⑤污水またはときどき点検を
- ⑥ますの近くには植樹をしない

児童当の申請はお済みですか？
支給対象が小学6年生まで拡大され、所得制限も緩和されました。本年4月分から受給するためには、9月29日までに健康福祉課へ申請する必要があります。

問合せ 健康福祉課
☎ 029-240-6550
厚生労働省 **HP**
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-kyoka/000010001-00001.html>

事業所・企業統計調査

10月1日に平成18年事業所・企業統計調査が実施されます。

全国すべての事業所や企業が対象です。調査にどうぞご協力ください。

問合せ 企画財政課
企画調整G（内線232）



問合せ 下水道課
☎ 029-288-7377

屋外広告物は許可が必要です
まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物」(※)がたくさんあります。これら屋外広告物を表示するためには、多くの場合許可を受ける必要です。

まちの良好な景観を作り出すために、屋外広告物の表示を行うときは必要な許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、屋外で常時又は一定の期間継続して公衆に表示される広告物のことと、はり紙、はり札、立て看板、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されたものなどを指します。

●屋外広告物について、
「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の面から、許可にあたって設置場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

- ①店舗等の敷地内に、店名、取扱商品名等を表示する場合（自家広告物）
- ・建物の壁面に表示する広告物の面積は、その壁面の5分の1以下に限られます。
- ・一部の地域では、表示面積の合計に上限があります。



(例)郊外の道路沿道等
②店舗等から離れた位置に表示する場合や、他人に看板

・街路樹、電柱、歩道橋、道路標識等には、広告物を設置できません。（禁止物件）

・一部の地域では、広告物の設置が禁止されています。

・許可には有効期間（最長3年）があります。いつ

も、有効期間の経過後に引き続き設置するためには、有効期間更新の手続が必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除去命令の対象になります。

●また、許可には有効期間（最長3年）があります。いつ

も、有効期間の経過後に引

き続き設置するためには、有効期間更新の手続が必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除去命令の対象になります。

●許可手続や許可基準の詳しい内容など、屋外広告物についてのご相談は都市建設課（内線254）へ。

申込み・問合せ
健康福祉課 常滑保健福祉センター内
☎ 029-240-6550

厚生労働省茨城労働局、茨城県、ハローワークでは、前

期障害者就職面接会を開催し

ます。参加を希望する企業、

又は障害者の方は、ハローワーク水戸にお申込みください。

●厚生労働省茨城労働局、茨

城県、ハローワークでは、前

期障害者就職面接会を開催し

ます。参加を希望する企業、

又は障害者の方は、ハローワーク水戸にお申込みください。

●厚生労働省茨城労働局、茨

城県、ハローワークでは、前

期障害者就職面接会を開催し

ます。参加を希望する企業、

又は障害者の方は、ハローワーク水戸にお申込みください。

健康講座の開催について
「寝たきり防止交流事業」

寝たきりを予防し健康寿命の延伸を図るために、生活習慣を見直し、よりよい習慣を身につける必要があります。

日 時 10月26日(木)

午前10時30分～

場 所 コミュニティセンター城里研修室

内 容 講演「なんでもおいしく、からだもげんき」

講 師 白水寿美子先生

主 催 水戸市開業歯科医師

共 催 城里町

締 切り 10月20日(金)

申請は
お済みですか?

城里町次世代育成支援金



支給金額

出産祝金

▶ 出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者に、10万円を支給します。

子育て支援金

▶ 3人目以降の幼児が3歳並びに6歳に到達した幼児を養育している保護者に、各々10万円を支給します。

受給資格

城里町次世代育成支援金って誰がもらえるの?

- 出産前に2人以上(18歳未満で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを含む)の児童を養育している保護者で、出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者
- 3人目以降の幼児が3歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- 3人目以降の幼児が6歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- そのほか、当該出産日又は、当該年齢到達日を含む前後において引き続き1年以上城里町に住所を有し、住民基本台帳又は外国人登録原票に記録又は登録されている者

申請場所

次世代育成支援金はどこに申込むの?

- 健康福祉課窓口(城里町常北保健福祉センター内)
- 桂支所 ● 七会支所

申請は
随時受付中!!

【詳しい問合せ】

健康福祉課

☎ 029-240-6550

県政ふれあいバス 参加者募集

コース名・期日	見学施設・見学内容	発着場所	発着時刻	定員
県政ふれあいコースA 10月20日(金)	◆ひたちなかインフォメーションセンター ◆常陸那珂火力発電所	日立駅中央口前	集合 8:30 帰着 16:20	30人
県政ふれあいコースB 10月26日(木)	◆茨城県原子力オフサイトセンター ◆大洗わくわく科学館 (日本原子力研究開発機構)	常陸大宮市役所	集合 8:10 帰着 16:50	30人
		水戸合同庁舎	集合 9:10 帰着 16:00	

参加対象 県内に居住する15歳以上の方(中学生及び県職員を除く)

申込方法 官製往復はがきに必要事項(住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業又は学年、希望日、コース名及び発着場所)を記入のうえ、申込先までお送りください。なお、1枚のはがきで4名まで申込みできますが、必要事項は参加希望者全員分を記入してください。

申込期限 9月29日(金)

参加費 無料(昼食や飲み物、筆記用具等は各自用意してください)

その他 参加申込み多数の場合は抽選で決定します。

同一コースに対する複数のはがきによる申込みは不可とします。

また、雨天決行です。

申込先・問合せ ☎ 310-0802 水戸市柵町1-3-1

県北地方総合事務所 県民生活課 県政ふれあいバス担当 ☎ 029-225-2490



問合せ
水戸オセロプロジェクト
いばらき推進委員会事務局
町までの各所
※日・月を除く
10月9日(月・祝)
水戸駅周辺から大工

場日時
**天下一オセロ大会 in MITO
「世界の強豪にチャレンジ!」**

場日時
県民文化センター

会決勝戦の生中継やオセロの歴史の紹介などを行います。

第30回世界オセロ選手権大会
手権大会がオセロ発祥の地・水戸市で10月6日(金)～8日(日)に開催されます。

出張オセロミージアム

テイバル「まなびピアいばらき2006」協賛イベントとして、「第30回世界オセロ選

●第30回世界オセロ選手権大会
(水戸市)

お出かけください!